

意見交換のテーマ「委員会で出た意見への取組状況について」

今回の意見交換の論点

- 行政改革推進委員会では、これまで2回の意見交換を行い、「本市の公共施設の現状」や「住民皆さんとの協議の仕方」について、委員皆さんで意見を出し合い、公共施設縮減に向けた必要性や進め方について、委員間で共有できたところです。
- 今年の秋から行う予定の各地域での意見交換会は、いただいた意見を参考にしながら、公共施設の延床面積を縮減していくことを理解してもらうための協議、話し合いを行うにあたり、幅広い世代、立場の方に意見をもらえるよう参加に向けた周知を図ることや、住民皆さんに納得してもらうため、地域の将来を描いたまちづくりの視点で協議ができるよう、地域に残していく施設を判断するための基準や維持コスト等の資料を整えることが、意見交換会を実りあるものとするための事前の取組として重要になります。
- 今回の意見交換は、委員皆さんにいただいた意見をどのようにかたちにして進めていくか、今後に向けた市の取組状況を説明しますので、委員皆さんから、追加の内容や方向性等のさらなる意見をいただき、しっかり各地域で開催する意見交換会へ繋いでいきたいと思います。

〈委員会で出た意見への各種対応状況〉

- 1 アンケートの実施
- 2 大崎市の現状を知ってもらうための取組
- 3 施設の評価基準の設定
- 4 施設の予防保全のマニュアル整備
- 5 施設カルテの作成（各施設の維持費等の基本情報を揃えて、現在作成中）

委員会が出た意見への各種対応状況

意見内容

1 アンケートの実施

- 参加者を集めるためのよい方策がないため、アンケートをいかに有効に使うかが要と思われる。アンケートは、人の意見を集約して活用していくことに効果的である。
- 「命に関わる施設」を基準として捉えた場合、築何年であるとか、100点満点のうち何点であれば重要性が高い、また点数が低くても、地域の拠点であるから存続させたいなど、そういうことを同時に進めながら、施設の縮小等を考えていくのであれば、地域からも了解いただけると思う。

対応状況

平成29年に策定した「公共施設等総合管理計画」を改訂するにあたり、市民の皆さんの公共施設へのご意見や利用状況などを参考とするため、次の内容で、市民意識調査を実施します。

- ◆実施目的：総合管理計画の改訂の参考とするため、市民皆さんの公共施設への関心や利用状況などを調査
- ◆実施視点：個別施設のあり方を問う内容ではなく、公共施設全般に関する考え方（総論）を問う
- ◆実施期間：令和8年7月下旬から8月上旬の間で、2週間の設定
- ◆実施対象：大崎市公式LINE登録者の中から、各年代500名の計3,500名を抽出して実施
- ◆活用方法：総合管理計画の改訂や公共施設等のフォーラム、各地域で開催する意見交換会(地域フォーラム)などの資料として活用
- ◆質問項目：基本情報（年代や居住地など）や公共施設の利用状況、今後のあり方など14項目に設定
- ◆その他：フォーラムや意見交換会への参加意向を問う質問項目を設定し、意向がある場合には別途お知らせを送付

◆取組の視点 大崎市の「公共施設の現状と課題」について、市民の皆さんと意識を共有

- 本市の公共施設は、ほとんどの施設が築年数40年以上、老朽化率50%を超え、更新を必要とする施設が年々増えており、10年前に策定した管理計画の公共施設のあり方から、だいぶ変わってきている。
- 一方では、この10年間で人口減少や少子高齢化が進み、市民のニーズも多様化するなど、社会情勢が変化し、新たな市民ニーズに対応した施設機能を求めていく必要がある。
- こうした現状から、限られた財源で公共施設を更新していくには、施設を利用する人、利用していない人、みんなで地域の将来に向けたまちづくりを考え、あるべき公共施設を検討しなければならない。

◆主なアンケート項目

・類似した機能を持つ公共施設の今後のあり方についてどのように思いますか

- ➡利用が少ない施設は、廃止を含めて見直す
- ➡複数の機能を1つの施設に集約する
- ➡施設規模を縮小して維持費を抑える
- ➡民間施設や既存施設の活用を優先する
- ➡施設使用料の見直し（値上げ）や市営駐車場を有料化する
- ➡施設使用における減免制度を見直し、利用者負担を公平にする

・今後、公共施設のあり方の見直しを進める場合、どのような分類の施設から検討するべきだと思いますか

- ➡集会施設
- ➡市民文化系施設
- ➡スポーツ・レクリエーション系施設
- ➡社会教育系施設
- ➡子育て系施設
- ➡保健・福祉系施設
- ➡産業系施設
- ➡公園施設

・今後、公共施設のあり方の見直しを進める場合、どのような状況の施設から検討するべきだと思いますか

- ➡利用頻度が低い施設
- ➡老朽化が著しい施設
- ➡民間施設と類似した機能を持つ施設
- ➡維持管理費や運営費が多額の施設
- ➡同様の機能を持つ施設が市内に複数ある施設
- ➡設備や機能が他施設より劣っている施設
- ➡利用者が固定化しており、住民全般に広く活用されていない施設

・今後、公共施設のあり方の見直しを進めるための住民説明会を開催した場合、参加したいと思いますか

- ➡参加したい
- ➡参加したくない
- ➡わからない

委員会が出た意見への各種対応状況

意見内容

2 大崎市の現状を知ってもらうための取組

- 公共施設の整備を周知する前に、積極的に公共施設の現状を伝えていき、その方策として、公共施設の集約とか統廃合を進めていくという説明の方が、若年層には興味を持ってもらえる。
- 公共施設の現状は、総論への浸透もないように思える。公共施設になぜ手を入れなければならないのか、行財政が大変だということを強く打ち出していけないといけない。そうしなければ取組の意義が薄れてしまう。
- 大崎市は合併した自治体であるので、各地域にランドマーク的な施設が必ずある。そういう施設の年間維持管理費、収入額を公表し、施設の状況を理解してもらえば、今後の施設の取扱等について議論が深まる。
- 公共施設の現状について、しっかりと公共施設の調査をし、住民に気づいてもらうことが先決である。

対応状況

秋に実施予定の各地域での意見交換会は、地域の将来を描くにあたり、あるべき公共施設はどのような施設がいいのか、地域の住民皆さんと意見交換ができる、重要な機会になります。まずは、「大崎市の現状を知ってもらうための取組」を行い、意見交換会で建設的な対話ができるよう、住民皆さんの理解、認識に向け、周知を図ります。

◆ 広報おおさきへの掲載

- ・ 行財政改革の取組と公共施設の現状について、いくつかのテーマに分けて、分かりやすく掲載
- ・ 8月号から、2か月に1回の掲載を想定。スペースに限りがあるため、ウェブページのリンクを活用

◆ フォーラムの開催

- ・ 講師を招き、本市の公共施設がどのような状況にあるのか、人口減少等の全国的な問題にも言及

◆ 意見交換会（地域フォーラム）の開催

- ・ 公共施設等の現状の説明は、初回のため、理解してもらうことを重視し、見やすい資料を用意

取組内容

※実施時期：すべて予定

アンケートの実施

- 実施時期：7月～8月
- 〈目的〉
市民の公共施設への関心、利用状況等を調査
- 〈対象〉
 - ・公式LINE登録者
 - ・各年代500名、計3,500名
- 〈活用方法〉
 - ・総合管理計画の改訂
 - ・公共施設フォーラム、住民説明会の資料
- 〈質問項目〉
 - ・公共施設の利用状況や今後のあり方等、14項目

広報おおさきへの掲載

- 実施時期：8月～
- 〈内容〉
行財政改革の取組と公共施設の現状について紹介
- 行財政改革
 - ・持続可能なまちづくりに向けて
 - ・一般財源を適正規模へ
 - ・財政調整基金の積立
 - ・建設事業等各種業務の見直し
- 公共施設
 - ・現状の仕組みについて
 - ・施設数と延床面積
 - ・施設の更新費用（過去実績の2.4倍）
 - ・施設の重複の課題

フォーラムの開催

- 実施時期：10月
- 〈目的〉
全国の自治体や大崎市の公共施設の現状を多くの市民に知ってもらい、各地域で開催する意見交換会での個別協議に繋げる
- 〈対象〉
 - ・大崎市民
- 〈内容（予定）〉
 - ・公共施設の維持管理費等の現状、老朽化率、施設数
 - ・施設数の縮減へ向けた取組
 - ・意見交換会の開催事例 等

意見交換会 (地域フォーラム) の開催

- 実施時期：11月～12月
- 〈目的〉
各地域のまちづくりに向けて将来のあるべき姿を公共施設と共に考え、協議する
- 〈対象〉
 - ・各地域の公共施設を使う人、使わない人等、あらゆる立場の人
- 〈説明の仕方〉
 - ・行財政改革の取組、公共施設の現状を資料を用いて説明
 - ・理解してもらうため、分かりやすいづくりの工夫が必要

行革委員会

第1回委員会

●開催日：7月8日

第2回委員会

●開催日：8月末

① 取組の説明

② 意見・反映

③ 結果・報告

④ 意見・活用

委員会が出た意見への各種対応状況

意見内容

3 施設の評価基準の設定

- 大分類の分類に、「命に関わるもの」があるため、優先すべきではと思う。
- 基準を取り入れるにあたり、大崎市は合併した地域のため、各地域で公共施設を1つずつ減らす、または人口割の考えを入れるなど、様々な平等、公平の考え方ができる。
- 岩出山にある感覚ミュージアムは、命に関わる基準は当てはまらない。施設カルテから判断できる「定量」的なものでは推し量れない「定性」的な判断となった時の考え方も必要である。
- 優先順位をどう決めるかという透明性があれば、市民の納得も得られる。

対応状況

本市の公共施設の全体を見直して、施設の適正化を図るにあたり、客観的指標に基づく「2段階の評価方法」を導入し、施設のあり方を見直すための手法を整備します。

◆1次評価 定量評価の実施 ハード面（老朽度、健全度等），ソフト面（利用状況、コスト等）を活用

➡ 主な評価指標：長寿命化すべき施設、建物の見直し、機能の見直し、あり方の検討

◆2次評価 長寿命化すべき施設の選定

➡ 構造や規模、築年数、耐震性能等の基準を設定し、対象を判断

公的必需性や民間代替性の有無

➡1次評価で、「建物の見直し、機能の見直し、あり方の検討」の場合、公的必需性（防災機能等）や民間代替性（廃止、譲渡等）を定性的に判断

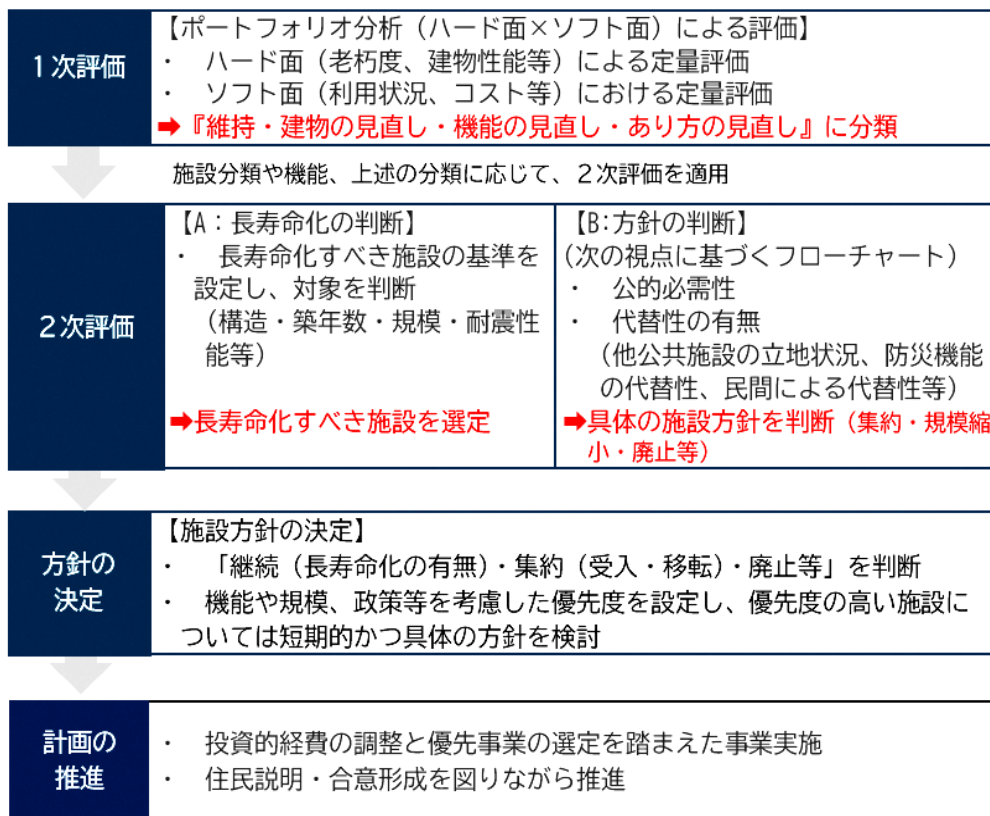
◆方針決定：1次、2次評価に基づき、施設所管課と調整、管理計画や個別施設計画に反映する

なお、安全性や機能性等に基づき、各施設の優先度を定量化、今後の施設マネジメントへ反映

公共施設の総量を規制して施設の適正化を図るため、客観的指標に基づき、2段階の評価を実施し、今後の施設の方針（あり方）を見直すべき施設を整理

○ 1次評価：ハード、ソフトの2軸のマトリクスを使用し、施設の方向付けを整理

適正化等に向けた施設方針の判断プロセス・フロー図



1次評価：施設の方向付けと主な評価指標

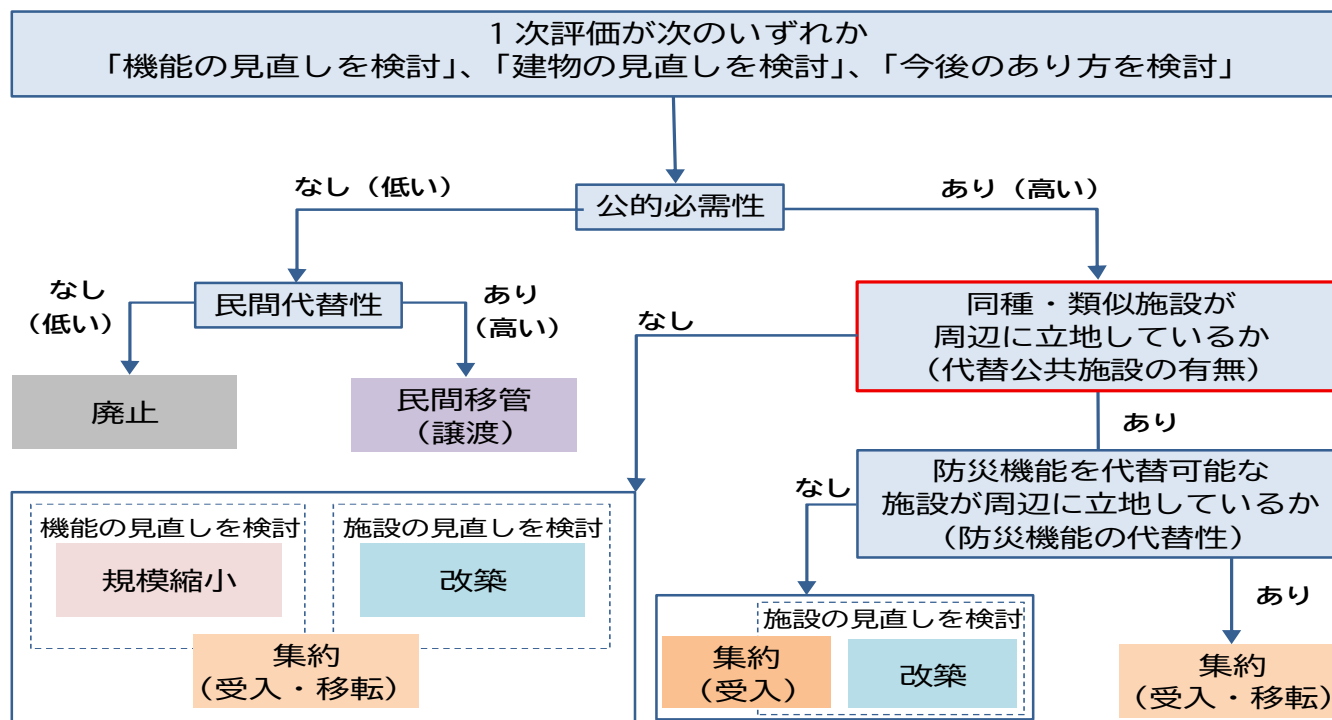


○ 2次評価 : 予防保全を前提とする長寿命化の要否を判断
公的必需性や代替性の有無を指標として判断

2次評価:長寿命化すべき施設の判定基準(案)

項目	基準※	設定根拠
i 構造	鉄筋コンクリート造、鉄骨造、 鉄骨鉄筋コンクリート造、 (上述の混構造も含む)	他市事例を参考に設定 ※木造は、左記の構造と比較し、構造部材の劣化が進行しやすい、若しくはメンテナンスの頻度が高いため
ii 規模 (㎡)	1,000 ㎡程度	今後の機能の複合化や財政効果を考慮し、一定規模の施設を対象とする。数値は他自治体の事例を参考に設定
iii 築年数	40 年未満	長寿命化のイメージ及び目標耐用年数を80 年とすることを踏まえ、目標耐用年数の 1/2 とする
iv 機能	法令による設置義務を有する施設、 市民利用施設、防災機能を有する 施設(いずれかに該当)	他市事例を参考に設定 ※将来に渡って多様な住民ニーズに応じる場(施設)を確保するため

2次評価:施設方針の判断(案)



委員会で出た意見への各種対応状況

意見内容

4 施設の予防保全のマニュアル整備

- これから老朽化施設の長寿命化を考えていく上で、メンテナンス体制の整備は非常に大きな課題である。
- 補修対応が各課横断できるような仕組みを構築できれば、軽微な補修は即対応できるので、市民の安心安全を守る環境づくりという観点では、必要な対応ではないかと考える。

対応状況

予防保全への転換を図るため、非技術系の施設管理者でも実施できる「点検マニュアル」を整備し、最適な施設の状態を維持できるようにします。

- ◆定期点検の実施と結果の管理 : 点検マニュアルに基づき、定期的に点検を行い、その結果を一元管理することで不具合の早期発見につなげ、庁内横断的に対策を行うことができるよう、仕組みを構築する

〈参考〉施設改修等の優先順位の設定について

- ◆修繕・改修の優先順位付け : 限りある予算状況を踏まえ、一定の事業費を超える修繕や改修については、共通の評価基準による客観的な評価を行い、市全体での優先順位を付ける仕組みを導入する
- ◆適用期間 : 令和8年度の補正予算、令和9年度の当初及び補正予算に暫定的に適用
(令和8, 9年度の2か年で公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を改訂するまで)
- ◆個別施設計画への連携 : 今後、個別施設計画の改訂にも着手するが、建物総合評価(老朽度や健全度の定量評価)の指標とも連携する